

## IMO 第 45 回防火小委員会 (FP45) の 結果について

標記会合[議長：(社)日本船舶品質管理協会船舶艙装品研究所 吉田公一氏]は、平成 13 年 1 月 8 日から 12 日にかけてロンドンの国際海事機関 (IMO) 本部において開催された。今次会合における当局に関連した主な審議結果については、以下のとおり。

### 1. 代替設計ガイドラインと火災安全措置 (議題 4 関連)

昨年 11 月に開催された第 73 回海上安全委員会 (MSC73) において採択された 1974 年海上人命安全条約 (SOLAS) 附属書新第 2 章 (防火・火災探知・消火関係規則) においては、新技術の評価を可能にする新たな規定として、当該章の仕様要件に適合しない代替設計を承認するための規定 (第 17 規則) が新設された。これにより、本章の仕様要件に適合していなくとも、第 17 規則に適合する代替設計によって防火の目的を果たす機能を満たしていることを証明し、主管庁により承認されれば使用が可能となる。

防火 (FP) 小委員会では、米国を調整者とするコレスポネンス・グループ (我が国も参加。) において、当該第 17 規則に基づき主管庁が代替設計及び措置を評価・承認する際に参考とする「代替の火災安全のための設計及び措置に関するガイドライン」の検討が行われてきたが、今次会合では、コレスポネンス・グループの検討結果を踏まえたガイドライン案が作成され、本年 5 月に開催予定の MSC74 に承認のため提出することとなった。

### 2. 旅客船及び高速旅客船の避難解析に関するガイドライン (議題 3 関連)

#### (1) 高速旅客船用の避難解析ガイドライン

MSC73 において採択された 2000 年高速船コード (HSC2000) において、機関が作成したガイドラインを参考に高速旅客船の避難解析を実施することが規定 (第 4.8.2 規則) されているが、この高速旅客船に対する簡易的避難解析のためのガイドラインが今次会合において作成され、MSC74 に承認のため提出されることとなった。

#### (2) 現存旅客船の避難解析

MSC73 において検討された大型旅客船の安全性向上に関連して、検討の一端である避難解析を現存旅客船へ適用することについては、船内のオペレーション上の改善を目的とするものであるとの前提の上で行動計画が策定され、今後コレスポネンス・グループにおいて検討することとなった。

### 3. その他

救命艇に使用される耐火材料の火災試験に関するガイドライン案、及び、機関区域に使用されるエアゾール式消火装置の承認に関するガイドライン案がそれぞれ作成され、MSC74 に承認のため提出されることとなった。